



新春の松本城
(背景に北アルプス)

清友

No. 197

2026年1月
(2026年1月6日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



明けまして おめでとうございます

2026年

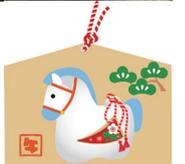
昨年の「お花見ウォーキング」(飛鳥山公園)

- 会長 岡澤 徹
- 副会長 佐藤 晋一
- 副会長 瀬藤 朗
- 事務局長 戸枝 章
- 幹事 岩淵 勝美
- 幹事 山岸 治美
- 幹事 押田 五郎
- 幹事 箱田 修一
- 幹事 坂本 浩明
- 会計監査 穂戸 功
- 会計監査 小林 守
- 顧問 北條 信治

これらの課題を実現させていきたいと思えます。

- 改憲発議阻止、政権交代
- 「現・退一致」の取組みで、
- 脱原発、核廃絶と基地撤去
- 東京清掃の闘い前進
- 人権尊重、全ての差別撤廃
- 非正規差別の撤廃
- 年金・医療・介護制度改善
- 退職者会の会員倍増

増大へ弾みがつくのでは…。
ぶりの「丙午」。情熱と行動力で、労働者の権利拡充と会員



今年の夢

今年の干支は午、「尻下がり」と縁起でもない。しかし、今年は60年

政治は危険な曲がり角、未来へ 見通しを立てる努力を

東京清掃労働組合退職者会

会長 岡澤 徹

会員のみなさま、ご家族のみ

なさま、あけましておめでとう
ございます。

日本は円安インフレで国民生活が窮乏し、政治は危険な曲がり角にあります。世界では戦争に終わりが見えてきません。この状態から脱する明るい未来への見通しを立てるための努力



こと

が、今やるべき
だと思えます。

法律の網をくぐり抜けることが、テクニクとしてもはやされています。都知事選ポスタージャック、兵庫の二馬力選挙もありました。維新の議員が、健康保険支払金を、名目上幽霊会社の職員になって、安く済

組合員の生活と権利を守り 清掃事業の再直営化と 社会的な取組み強化を

東京清掃労働組合

中央執行委員長 多田 修一郎

新年あけましておめでとうご

ざいます。日頃より退職者会の皆さんには、東京清掃の取り組みにご理解、ご協力を頂いていることに心より感謝を申し上げます。年頭に際し、ひと言ご挨拶申し上げます。

昨年、賃金確定闘争におい



こと

て、これまで求め続けてきた新給料表への移行を勝ち取ることができました。これにより、給料表自体の水準が引き上げられ、60歳超の月例給が再任用職員の月例給を下回るという矛盾の解消に大きく寄与することとなりました。これまで良質な

ませるといふ策略が発覚しました。ある程度の規模を持った公党がこんなことをするのかと呆れます。法制度の欠陥は是正すべきであって、悪用することは民主主義ではありません。法制度が目指す理想をみんなで実現すべきであって、求められているものと反するならば法律を変えるべきです。このようなテクニクは、民主主義の破壊です。

AIとよばれるよくわからない技術、フェイクをばらまくSNS。若い人の道徳観・人権感覚が、技術偏重のもとで壊れな

公共サービスとしての清掃事業を目標して取り組んでこられた諸先輩方と組合員一人一人の奮闘の賜物と感謝しております。

また、参議院議員選挙においても、皆さんのご協力のもと自治労組織内の「岸まきこ」が再選を果たすことができました。しかし、排外主義をあたり、右傾化した考えの政党が票を集めるなど、今後の国会には特段の注視が必要と感じています。高市首相は日本維新の会と連立を組む、防衛費を増大させ、憲法改悪や安保三文書改訂に言及し

いかと心配になります。高市政権は戦後築き上げた制度を破壊し、日中対立・外国人差別・選択的夫婦別姓否定・労働時間規制見直し・原発再稼働等数々の悪政を進めようとしています。政権に対する支持率は驚くばかりですが、近々物価対策は行き詰まるでしょう。

清掃退職者会は、会員の皆様の明るく安心できる生活を目指し、交流や社会問題への取り組みを、緩めることなく続けていきます。本年も皆様のご協力、よろしくお願い申し上げます。

ています。私たちはこうした動きに、しっかりと反対していかなければならない。

今年も東京清掃は、組合員の生活と権利を守り、清掃事業の再直営化に向けて取り組むを進めるとともに、様々な社会問題についても全力で取り組んでまいります。

最後に、退職者会の皆様とご家族にとつて実り多い一年となることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

1月24日 新春の集い26

新年最初の行事『新春の集い』は、参加者募集中です。

恒例になってきている「長寿祝い」や「開運じゃんけん大会」などの「お楽しみ会」も行います。ほんのちよつぴりですが、景品も用意しています。

会場は、美味しい中国料理の店、飯田橋の『楼蘭』、3年連続になります。年齢を考慮した料理を頼んであります。

今年も、みんなで「明るく元気に」をモットーに過ごして

2月24日

演芸を楽しむ会26

今年も、「演芸を楽しむ会」を催します。

建替え中の『国立演芸場』が



いきたいと思います。その

第一歩として『新春の集い』を大いに楽しみましょう。

参加申込み

は、お早めに。

お待ちしています。



■日時 1月24日(土) 11時45分開始

■会場 飯田橋「楼蘭」

■会費 3000円

運営する『寄席』の会場は、錦糸町か深川、交通の便を考慮し錦糸町会場の日に設定しました。笑うことは健康維持の秘訣

とか、大いに笑いましょ。なお、『寄席』終了後、錦糸町駅前で懇親会も行います。そちらにも是非参加ください。

●日時 2月24日(火) 12時30分開場・集合

●会場 すみだトリフォニーホール小ホール

●会費 1000円

3月17日 学習会

介護保険のイロハ

春の学習会は、「介護保険」がテーマです。

介護保険の仕組みや利用方法など初歩的なところが意外に理解されていないようですので、「介護で困ったとき、どうしたらいいの?介護保険のイロハ」を学びます。



講師は介護の専門家です。

◆日時 3月17日(火) 13時15分開始

◆会場 清掃会館地下ホール

◆懇親会 学習会終了後開催

3月27日 お花見

窓の下には神田川

お花見ウオーキングは、サクラの名所神田川、椿山荘、肥後細川庭園などを巡ります。もちろん、散策後はランチ宴会です。



コース設定などは現在検討中です。ご希望があれば連絡ください。また、雨の心配もありますので、予備日を設定します。

◆日時 3月27日(金) 10時頃集合の予定

◆コース 椿山荘など検討中

※予備日 4月3日(金)

近況報告にご協力ください

今年も、皆さまの近況をまとめた『会員の近況報告2026』を発行します。

日常の出来事や健康、趣味、現在関わっている運動に関する報告、社会に関することや興味をお持ちのこと、今考えていることなど、何でも結構ですので、お寄せください。

『報告様式』に載せた「報告

内容の例示」は、あくまでも参考です。こだわらずご自由に。ただし、千字を超えないようお願いいたします。



その他、詩歌や写真、絵画など文芸ものも投稿ください。報告期限は2月6日、『報告集』発行は3月です。

高額療養費自己負担上限引上げ案提示

昨年、患者団体等の反対により凍結された「高額療養費自己負担限度額引上げ」について、政府は、『社会保障審議会医療保険部会』のもとに、患者団体等も参画した『高額医療費制度の在り方に関する専門委員会』を設置、8回に亘り議論され、12月25日の『医療保険部会』と『専門委員会』に、「医療保険制度に関する議論の整理」と合わせて「高額療養費制度見直し」案が提示されました。

見直し理由と検討課題

見直しの主な理由として、「高齢化進行と医療技術の高度化により、高額療養費が医療費全体の2倍のスピードで伸びていること」、現役世代を中心にした保険料負担軽減を求める声の増加「をあげ、制度の問題点として「所得区分が大括りすぎていること」を指摘しています。

見直し内容は、基本的には「応能負担の拡大」ですが、昨年の頓挫を踏まえ、高額療養費制度のセーフティネット機能の維持を重視するとしています。

4つの見直し

見直し案は、下表（字が小さいので少々見難い）のとおりで、第一は、応能負担の強化による「月額上限引上げ」。26年8月と27年8月の2段階実施、第2段階で大括りの所得区分を三分割して細分化、例えば、「非課税以上〜年収370万円まで」を「非課税以上〜200万円」「200〜260万円」「260〜370万円」に分ける（27年8月実施）というものです。



第二は、70歳以上の「外来特例」の応能負担強化による引上げです。（これも2段階）
 第三は、長期療養者への配慮措置として、「多数回該当の上限額据え置き」と「年間上限額」の導入です。
 これはいい制度です。

第四は、低所得者への配慮として、「年収200万円以下の引上げ限度額緩和」と、「非課税〜200万円区分の多数回該当金額引下げ」です。
 ↓次ページへ続く

●高額療養費制度の見直し政府案

所得区分	現行		2026年8月～			2027年8月～		
	月額上限	外来特例(70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例(70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例(70歳以上)
約1,650万円～(標報127万円～)	252,600 + 1% <140,100>	-	270,300 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	-	342,000 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	
約1,410～約1,650万円(標報103～121万円)						303,000 + 1% <140,100>		
約1,160～約1,410万円(標報83～98万円)						270,300 + 1% <140,100>		
約1,040～約1,160万円(標報71～79万円)	167,400 + 1% <93,000>	-	179,100 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	-	209,400 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	
約950～約1,040万円(標報62～68万円)						194,400 + 1% <93,000>		
約770～約950万円(標報53～59万円)						179,100 + 1% <93,000>		
約650～約770万円(標報44～50万円)	80,100 + 1% <44,400>	-	85,800 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	-	110,400 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	
約510～約650万円(標報36～41万円)						98,100 + 1% <44,400>		
約370～約510万円(標報28～34万円)						85,800 + 1% <44,400>		
約260～約370万円(標報20～26万円)	57,600 <44,400>	18,000 (年14.4万円)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	22,000 (年21.6万円)	69,600 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	28,000 (年21.6万円)
約200～約260万円(標報16～19万円)						65,400 <44,400>		28,000 (年21.6万円)
～約200万円(標報～15万円)						61,500 <34,500>		22,000 (年21.6万円)
非課税(70歳未満)	35,400 <24,600>	-	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	-	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	-
非課税(70歳以上)	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万円)	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	13,000 (年9.6万円)
一定所得以下(70歳以上)	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均約15,000)	8,000	15,700	180,000 (月額平均約15,000)	8,000

(注) 月額上限のく)内は、多数回該当の場合の上限額。
 (※1) 「～約200万円」区分に該当することが確認できたものは、年間上限が41万円を適用し、27年8月以降に償還払い。
 (※2) 外来特例の対象年齢は、「医療費窓口負担に関する年齢によらない公平な応能負担」に考え方に基づき、見直しを検討。

昨年の改悪案より多少マシ

政府は、具体案の提案にあたり、「長期療養者への配慮」と「低所得者への配慮」措置を強調し、「多数回該当対象者の負担額は変わらない」「年間上限の対象者は負担減に」「長期継続外来特例利用者の負担額は変わらない」と説明しています。

しかし、実際には、「多数回

医療保険制度見直しへ向けた議論の整理

『骨太の方針25』等に基づき、『社会保障審議会医療保険部会』で「医療保険制度に関する議論」が行われており、「議論の整理」が示されました。

「議論」の柱は、4つです。

第一の「セーフティネット機能確保」は、高額療養費制度見直しです。(具体案は前項参照)
第二の「現役世代及び次世代支援強化」は、出産育児一時金の現物給付方式への変更等による妊婦の自己負担軽減・出産支援強化、未就学児国保公費5割負担を高校生世代まで拡充、協会けんぽにおける予防・健康づくりの充実などです。

該当者の負担額変更なし」と「非課税〓年収200万円の多数回該当者の負担軽減」以外は、ほぼすべてのケースで負担増になります。政府説明はまやかしです。「昨年の改悪案より多少マシになっただけ」と、患者団体は指摘しています。

高額療養費問題がどうなるかは、世論の動向により左右されることになると見られます。

第三の「世代内・世代間の公平確保」は、高齢者医療窓口自己負担割合2割・3割の所得基準引下げと対象年齢の引上げ、医療保険における金融所得の勘案が議論の中心です。

第四の「必要な医療提供と効率的給付の推進」は、市販薬(OTC医薬品)と成分・効果がほぼ同じ薬の保険適用除外、後発医薬品がある薬の患者負担増、入院時食費・光熱水費の患者負担増が検討されています。

負担増について、すぐには提案に至らないと思われ、警戒が必要です。



介護保険制度見直し議論の意見集約

27年度からの第10期に向けて「介護保険制度見直し」を議論してきた『社会保障審議会介護保険部会』は、12月25日、『介護保険制度の見直しに関する意見』をとりまとめました。

3つの施策構築と改悪構想

給付と負担増の具体的内容は、①1号被保険者の負担能力に応じた保険料設定、②利用者負担の「現役並み所得(3割)」と「一定以上所得(2割)」の所得基準下げによる負担増の拡大、③ケアマネジメント費用の有料化、④「補足給付」利用者の自己負担増が検討されています。



『意見』では、①人口減少とサービス需要の変化に応じた体制構築として、「サービス需要が増加し続ける大都市部」「サービス需要が減少に転じる一般市等」「サービス需要が減少する中山間・人口減少地域」の類型を踏まえたサービス提供・支援体制構築、②可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム深化」、③介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善といった施策の展開に合わせて、④介護基盤整備、制度の持続可能性確保が議論されました。④は「要介護1・2サービスの市町村事業移管」と「利用者負担増」です。

改悪案の提案は延期

政府は、昨年末までに成案確定、通常国会に法案提出を思い描いていましたが、「高額療養費負担増」の議論が紛糾する可能性が高いことから、「負担増を押し付ける悪政」との批判を極力回避したいという意向が働き、介護保険の負担増に関する提案を延期する方向を固め、『介護保険部会』の議論を『意見』のとりまとめに留めました。

しかし、「負担増」が消えたわけではなく、今年中に具体案を提示されると思います。気を引き締めて対応しましょう。

応能負担強化と自己負担増

年金・介護と医療・マイナ保険証問題など

地公退26総務省要求と回答



整備推進へ向けに対応する。

ジェンダー平等

◆回答：男女共同参画基本計画を踏まえ、地方公共団体の女性活躍・働き方改革の取組を支援。また、地方公共団体のハラスメント防止の実効性確保へ助言。

会計年度職員制度改善

◆回答：会計年度任用職員の処遇確保は重要。能力実証を経た常勤化も方針化。各自治体の実態を把握し、適正な任用と処遇が確保されるよう取組む。

ふるさと納税

◆回答：ふるさとや、世話になった地方団体への感謝の気持ち伝えるものとして創設された。過度な返礼品競争は正や地場産品限定、適正な募集へ、基準見直しや明確化等を行ってきた。今後とも、本来の趣旨に沿って運用されるよう、取組む。

森林環境税のあり方

◆回答：森林は、地球温暖化防

止、国土保全や水源涵養等公益機能を有し、全国民が恩恵を享受。森林環境税は、所在区域を越えた森林整備等実施市町村等へ適切に帰属させる必要があり、国税として創設。全額を地方財源とする譲与の仕組みとされた。

国の指示権を定めた自治法

◆回答：「補充的指示」は、想定し難い国民の生命等を守るために必要な措置で、個別法に規定がない場合に限り適正な手続の下、自治体と情報共有化し慎重に発動される。地方分権改革の基本原則に則り、衆・参両議院附帯決議を踏まえ対応する。

デジタル化

◆回答：地方行政のデジタル化は、業務効率化により、職員でなければできない業務に注力できる環境を整え、地方の自主性・自立性を高めることにつながる。◆マイナ保険証は、健診や薬剤情報の医師等との共有などにより、健康増進にもつながることが期待される。マイナ保険証を利用できない方には、申請によらず資格証明を発行、保険診療受診の環境整備に取組んでいる。

生活保護・住宅政策・原発他

◆所管外につき回答を控える。

年度から勤勉手当支給、公務員定年は65歳まで引上げられる。

◆今後も引続き、社会保障審議会年金部会等の検討状況を注視し、関係者と議論を行いたい。

◆要求：⑤積立金運用の適正化

◆回答：地方公務員共済組合の積立金運用は、最低限のリスクでの利回り確保を目的に、政府

◆回答：①年金制度と財政の安定化へ雇用・賃金改善、次世代

◆回答：②マクロ経済ス

◆回答：③基

◆回答：④ハーフ年金活用等で適用拡大。

◆回答：年金制度は年金生活者、現役世代や事業主等の理解が肝要。制度改正は社会保障審議会年金部会等の議論が必要。本年の法改正で適用拡大等が行われ、マクロ経済スライド調整早期終了の検討規定を措置。

地域包括ネット基盤整備

◆回答：地域包括ケアシステム構築は、『地域医療介護総合確保法』に基づき、地域医療と介護の総合的確保を進めている。

◆介護基盤整備は、地方財政措置に加え、『地域医療介護総合確保基金』による財政支援が行われている。適切に地方財政措置を講じ、介護基盤の計画的な

年金制度の改善

地方公務員退職者協議会（地公退）は、11月10日、岸まき子参議院議員立会いのもと「総務省要求」を提出し、回答を得ました。総務省側は、例年同様「所轄ではない」とする事項には回答しませんでした。

主な回答◆は以下の通りです。

◆要求：①年金制度と財政の安定化へ雇用・賃金改善、次世代育成支援充実、②マクロ経済スライド制度は将来世代が貧困に陥らない水準確保も重視、③基礎年金保険料拠出期間45年化、④ハーフ年金活用等で適用拡大。

◆回答：年金制度は年金生活者、現役世代や事業主等の理解が肝要。制度改正は社会保障審議会年金部会等の議論が必要。本年の法改正で適用拡大等が行われ、マクロ経済スライド調整早期終了の検討規定を措置。

◆回答：森林は、地球温暖化防

世田谷で1000人委員会事務局長代行の清水雅彦さんを招き連続講演会

12月17日、世田谷1000人委員会
の総会に合わせ、「高市政権・
そして参政党とは」いま何が
おきているのか」と題する清水
さんの記念講演をおこなった。講
演では、高市政権が右翼の維新
と連立をくみ、中国敵視をあお
り大軍拡・改憲の動きを強めて
いることに対する危険な状況が
訴えられた。



また、21日には『市民連合め
ぐるせたがや』主催での講演会
『スパイ防止法』の危険性」と
題した清水さんの講演会を連続
しておこなった。1000人委員
会の講演には区内各支部の協力
をいただき、現役
6人・退職者会3
人の参加だった。



年明けには、通
常国会で「スパイ
防止法」の審議
が始まり、武器
輸出をフリーハン
ドにしようとす

る動きも強まる。職場・地域か
ら軍拡・改憲反対、平和を求め
るとりくみを強めよう！

世田谷区長に清掃・リサイクル行政をめぐり要請

世田谷区では、清掃の庁舎改
築・整備にあわせ、3事務所の
集約化と更なる人員削減・事業
の委託化をおこなおうとしてい
る。区の清掃行政はプラ廃棄物
の収集は令和12年開始や、世田
谷工場の建て替えなど多くの問
題を孕んでいる。世田谷総支部、
区議会議員(立民・共産ネット)、
環境を考える会などで保坂区長
に対する要請をおこなった。

直営職員の大切な役割、採用
や委託拡大反対をうったえた。

また、プラ廃
棄物の別途収集
についての問題
点や開始に向け
ての要望をつた
えた。

労組側からは
総支部の他、世
田工出身の会員
をはじめ退職者
会から3名参
加。(森 遵記)



保坂世田谷区長に要請

1月～3月の主な行事と行動予定

▼総がかり1・19行動(紹介)

*日時 1月19日(月) 18時30分
*会場 すみだトリフォニーホール
小ホール(錦糸町)

*場所 衆院議員第二会館前歩道
*懇親会 公演終了後実施
*会費 1000円

▼辻元清美議員対話集会(紹介)

*日時 1月21日(水) 18時30分
*申し込み 懇親会会費は別途
募集開始

*場所 文京区民センター
*資料代 800円

●マーチ・イン・マーチ26
*日時 3月1日(日) 13時00分集合

*場所 上野水上音楽堂横
広場(御徒町公園)

*日時 1月24日(土) 11時45分

●さようなら原発全国集会
*日時 3月7日(土) 13時30分

*場所 飯田橋「楼蘭」
*会費 3000円

*申し込み 募集中

▼総がかり2・19行動(紹介)

*日時 2月19日(木) 18時30分

▼総がかり3・19行動(紹介)
*日時 3月19日(木) 18時30分

*場所 衆院議員第二会館前歩道

▼2・20東京総行動

*日時 2月20日(金) 8時45分行動開始

■お花見ウォーキング
*日時 3月27日(金) ↓予備日4月3日(金)

*場所 都内各地

*取組み 12時10分経団連前
行動に集中参加

*場所 樺山荘、細川庭園、
カテドラル教会等
散策とランチ宴会

■演芸を楽しむ会

*日時 2月24日(火) *会費等 検討中

JALは解雇争議を解決しろ！

10年12月31日の大晦日、労組潰しを狙った265名の不当解雇が強行されてから15年、12月9日、JALを糾弾する「JAL本社 大包囲行動」が行われました。

人以上採用するというのにも関わらず、被解雇者の職場復帰を受け入れようとしていません。9日の集会では、全国各地で取り組まれている『支援する会』など10団体が発言、「不必要な解雇は、労働組合潰しを狙った『もの言う労働者排除』が目的だったことは明らか」「JALの経営姿勢は依然として変わらず、それが、相次ぐ事故や不祥事を引き起こす原因になっている」と、JALの姿勢を次々と

■不当なJALの姿勢糾弾！
解雇当時すでに、人員削減目標を達成していたことが、その後の裁判などで明らかにされました。また、JALは、解雇後に、パイロットや客室乗務員を大量に新規採用、その上、人員不足から外国人パイロットを90

厳しく糾弾し、JAL争議の勝利へ向けた決意が示されました。



■早期解決へ、全力で闘おう！

当該の被解雇者労働組合（JHU）は、経営側との闘いだけでなく、団交拒否事件等都労委闘争も進めていきます。1日も早い争議解決のため、私たちが協力していきたいと思えます。

首相補佐官の「核を持つべき」発言を許すな！

「台湾有事は存立危機事態」と国会で発言した右翼的ポピュリスト高市首相の姿勢をより鮮明にするように、尾上定正内閣総理大臣補佐官（防衛省出身）は「核を持つべきだ」と発言。12月の19日行動では、これを含む高市首相の政治姿勢を批判する発言が相次ぎました。

軍事同盟は平和を毀損

市民からのトークで弁護士の内田雅俊さんは、「53年前の『日中共同声明』で、日本も中国もお互いに武力により物事を決する国にはならないことを確認した。敵対的相互依存関係に陥ることなく、先人がつくった平和資源を活用しよう」、韓国YMC Aのキム・ギョミンさんは「日本政府は中国を明確な敵と位置づけ、日米韓軍事同盟の先兵となっており、東北アジアの軍事的緊張は一層高まっている。これに抗し、連帯して平和共存の社会をつくろう」、九条の会・小沢隆一さんは、「大軍拡やスパイ防止法は『新しい冷戦思考』の表れだ。今こそ軍事同盟と冷

戦思考からの脱却を目指すべきだ」と指摘しました。

軍拡より暮らし重視へ

日本医労連佐々木委員長は、「医療・介護は崩壊の危機。病院や介護事業所の倒産が相次ぎ、人手不足によりサービス低下が起きている。一方、防衛費は増大、国民のいのちや暮らしより軍拡が重要視されている」と批判しました。

